

機械導入による広域的な農地の維持・管理 (北海道紋別市紋別西部集落協定)

北海道



紋別市

- 良質粗飼料の確保を目的に導入した農作業機械を共同利用し、計画的な自力草地更新を推進することで、自給飼料に立脚した持続的な酪農経営を確立する体制を構築。

面積：748.0ha（草地） 交付金額：12,958千円（個人配分65%、共同取組活動35%）
協定参加者：農業者28人、農地所有適格法人1法人 協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、北海道北東部のオホーツク海沿岸に広がる冷涼な地域であり、草地型酪農を主体とした営農を展開。
- 地域における担い手の高齢化等が深刻化する中、耕作放棄地の発生、農業生産活動の停滞や多面的機能低下などを懸念し、紋別市内渚滑町が第1期対策（平成12年）から本制度を実施。また、第3期対策（平成22年）からは、上渚滑町一部地域を含め広域的な活動に至る。
- 耕作放棄地の発生を防止するため、農業者の経営規模拡大等を推進し、農業機械の共同利用の支援など農作業の受委託組織や農地所有適格法人の育成に向けた取り組みを実施。
- 農業用廃棄物（農業用廃プラスチック、家畜糞尿）の適切な回収や撤去など自然環境・農村景観保全活動を実施し、集落の農村景観の取り組みを実施。



【協定農用地】



【農業用廃プラスチックの回収】

取組の概要

- 本制度を活用し、第2期対策（平成17年）から良質粗飼料の確保を目的に、播種作業機械を導入し農作業の共同化の推進に取り組んだ結果、協定参加者などで構成する粗飼料収穫組織の農作業共同利用面積が拡大し、飼料自給率の向上・農作業の効率化はもとより、労働力の軽減にも寄与。
（農作業の共同利用面積 H17 192ha→H28 348ha）
- 粗飼料収穫組織の共同利用面積拡大により経営農地面積の拡大が可能となり離農跡地など協定参加者へ集積が図られ地域農業の維持に貢献。（第3期集積面積 118ha）
- また、適期に播種・収穫作業の実施や計画的に草地更新が出来るようになったことから牧草の収量の増加や良質粗飼料の生産確保により購入飼料などの生産コストが抑えられ農業所得向上に貢献。
- 集落全体の農村景観の美化を目的に、農業用廃プラスチックの適正処理や、町内会と協力し、集落内8地区の集会施設周辺の清掃や花壇整備を実施。



【農作業機械の共同利用】



【集会施設の景観美化活動】